

堺市廃棄物減量等推進審議会（施設整備基本計画の一部に関する専門部会） 中間報告 2/2

諮問項目 2 処理能力算定方法

（1）根拠規程等

処理能力については以下の各通知文等を基に算定を行う。

- 焼却施設 「循環型社会形成推進交付金等に係る施設の整備規模について（通知）」（令和 6 年 3 月 29 日付）
「令和 10 年度以降に新たに着工する一般廃棄物処理施設の整備に係る規模の算定基礎となる計画 1 人 1 日平均排出量について（通知）」（令和 6 年 9 月 5 日付）
- 破碎施設 「廃棄物処理施設整備国庫補助事業に係る施設の構造に関する基準について」（昭和 54 年 9 月 1 日）
- 資源化施設 「廃棄物処理施設整備国庫補助事業に係る施設の構造に関する基準について」（昭和 54 年 9 月 1 日）

（2）算定基礎

各施設の算定基礎については以下に設定する。なお、最終的な処理能力は建設工事の発注仕様書の段階で定める。

○焼却施設

- ・計画目標年次 稼働予定年度の 7 年後を超えない範囲内で計画年間処理量が最大となる年次とする。
- ・計画収集人口 計画目標年次における本市の総人口とする。人口推計値は堺市一般廃棄物処理基本計画と整合を図る。
- ・計画 1 人 1 日平均排出量 堺市一般廃棄物処理基本計画における推計値と直近実績値の 95%の大きい値とする。
- ・計画年間日平均処理量 計画直接搬入量は破碎施設、資源化施設等からの可燃性残渣を対象とし、堺市一般廃棄物処理基本計画における推計値と整合を図り、算定式は通知文等に基づく。
- ・実稼働率 算定式は通知文等に基づく。なお、停止日数は、実績を踏まえ 75 日とする。
- ・災害廃棄物処理量 堺市災害廃棄物処理計画（令和 4 年 3 月）を踏まえ、少なくとも現行の 2,000t/年を見込む。

○破碎施設

- ・計画目標年次 稼働予定年度の 7 年後を超えない範囲で計画年間処理量が最大となる年次とする。
- ・計画収集人口 計画目標年次における本市の総人口とする。人口推計値は堺市一般廃棄物処理基本計画と整合を図る。
- ・計画 1 人 1 日平均排出量 堺市一般廃棄物処理基本計画における推計値と整合を図る。
- ・計画月最大変動係数 過去 5 年間の収集量実績を基礎として算定する。
- ・実稼働率 算定式は通知文等に基づく。なお、年間停止日数は、実績を踏まえ 107 日とする。

○資源化施設

- ・計画目標年次 稼働予定年度の 7 年後を超えない範囲内で計画年間処理量が最大となる年次とする。
- ・計画収集人口 計画目標年次における本市の総人口とする。人口推計値は堺市一般廃棄物処理基本計画と整合を図る。
- ・計画 1 人 1 日平均排出量 堺市一般廃棄物処理基本計画における推計値と整合を図る。
- ・計画月最大変動係数 過去 5 年間の収集量実績を基礎として算定する。
- ・実稼働率 算定式は通知文等に基づく。なお、年間停止日数は、実績を踏まえ 84 日とする。

諮問項目 3 地域との共生（環境学習設備の基本方針）

（1）国・府の動向及び本市の施策

環境学習の必要性を位置付けている計画

【国】

- ・第五次循環型社会形成推進基本計画
- ・廃棄物処理施設整備計画

【大阪府】

- ・大阪府循環型社会推進計画

【堺市】

- ・堺市基本計画 2025
- ・堺市 SDGs 未来都市計画
- ・堺環境戦略
- ・堺市一般廃棄物処理基本計画

（2）環境学習設備の整備にあたり基本的な考え方

- ・好感を持てる清掃工場をめざす。
- ・環境啓発拠点として、ごみ問題など広く環境問題に興味を持ち、理解でき、行動変容につなげる環境学習施設を整備する。

（3）環境学習設備の整備に関する基本方針及びコンセプト

個々の市民が環境問題を理解し自ら改善や解決に向けた行動につなげる環境学習の場を提供する。

【基本方針】 環境問題を総合的に学び、行動変容につなげる設備をめざす

（学習分野）

- ・ごみの減量化・リサイクルの推進
- ・気候変動対策
- ・自然環境や生物多様性の保全

コンセプト 1

わかりやすく主体的に学ぶことができる

（視点）見て、触れて体験することで個々の市民が環境問題を主体的に学び、自らの行動と環境問題との関わりを理解することで、行動変容につなげる

コンセプト 2

全ての世代が楽しみながら学ぶことができる

（視点）特定の年齢層や趣向に限定されることなく、環境問題に興味を持てる幅広いコンテンツによって行動変容につなげる

（4）次期清掃工場における環境学習設備について

次期清掃工場で導入検討する設備及び環境学習プログラムの例をコンセプトごとに以下に示す。

【コンセプト 1】 わかりやすく主体的に学ぶことができる

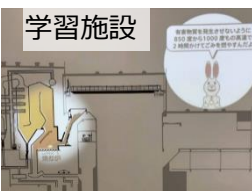
- ・社会情勢や時代ニーズ等に応じて啓発内容が変更可能な啓発ブースやマルチモニターを設置
- ・直接見ることが困難な設備の内部を分かりやすく学習できるプロジェクションマッピングや AR（拡張現実）の導入
- ・研修室やリユースイベントなど多目的に使えるスペースの設置
- ・リサイクル物の展示や家庭でできるリサイクル事例、手法の案内
- ・ペットボトルの出し方等、ごみ分別を実際に体験

【コンセプト 2】 全ての世代が楽しみながら学ぶことができる

- ・環境問題をクイズ形式で、楽しみながら学習可能なアトラクション型シアター設備の導入
- ・来場者が自由に使用できる休憩スペースの設置
- ・自転車発電機等の発電の仕組みを楽しく体験できる設備を設置
- ・バリアフリー及びユニバーサルデザインの採用
- ・説明文の多言語化や平易化

（5）他自治体事例・本市の既存施設における取組

ア. 他自治体事例



プロジェクションマッピングを導入し、ごみ処理の様子を説明する学習施設

イ. 本市の既存施設における環境学習設備（東工場）



クイズ形式のゲームで環境問題を学べるアトラクション型シアター



4R の取組を学べるリサイクル品の実物展示